

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ZOA
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	7,099,917	6,861,814	9,518,893
経常利益 (千円)	403,791	448,498	490,138
四半期(当期)純利益 (千円)	279,690	308,241	328,803
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	1,454,000	1,454,000	1,454,000
純資産額 (千円)	2,188,377	2,391,885	2,237,490
総資産額 (千円)	4,843,298	4,996,026	5,115,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	192.36	211.99	226.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	45
自己資本比率 (%)	45.2	47.9	43.7

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.67	77.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

パソコン業界においては、テレワークや巣ごもり需要の高まりを受けて販売好調だった前年度の反動減により、電子情報技術産業協会（J E I T A）の発表によると当第3四半期累計期間（2021年4～12月）の出荷台数は前年比37.8%減少、出荷金額は前年比21.1%減少と厳しい環境となっております。特に当第3四半期会計期間（2021年10～12月）に限れば、出荷台数は前年比51.8%減少、出荷金額は前年比21.9%減少となっており、厳しさは強まっている状況であります。

このような状況下で当社においても、パソコン事業は非常に厳しいものとなりました。ただ、そのような中でも、注目度の高いゲーミングPCの販売は好調でした。パソコン本体の売上高全体に占めるゲーミングPCの売上高構成比は前年同期の24.8%から当事業年度は39.8%まで上昇しております。高単価なゲーミングPCの販売構成比が高まったことで、パソコン本体の平均単価は88,297円から103,232円と16.9%上昇しました。また、人気ユーチューバーが監修したオリジナルゲーミングPCがSNS等で話題となり、販売の後押しとなりました。

その他のパソコン本体に関しては、高性能で低価格な商品の確保と販売の推進に加えてパソコンをご購入いただいたお客様への初期設定やデータ移行等の購入後サポートを推進し、パソコンご購入時に50%超のお客様からこれらサポートのご用命をいただいております。また、サポート強化の観点から「PC復活再生パック」と題したサービスを開始いたしました。これは、お客様が既にお持ちのPCに内蔵されているHDDをSSDへ換装することで、故障しているPCを稼働するように復活させたり、処理速度を上げることで今までより快適に使えるようにチューンアップするサービスで非常に人気があり、たくさんのお客様にご利用いただきました。その他、無線LANをご自宅まで訪問して設置・設定する出張サポートや、使い方の相談アドバイス等、お客様のニーズに応える様々なサポートメニューを拡充させることで収益を増加させることができました。

以上の結果、パソコン事業全体の売上高は4,160,502千円（前年同期比11.0%減）と、J E I T Aが発表した業界の前年比21.1%減少に比べて減少比率は小さく抑えられております。

バイク事業においては、コロナ禍における密にならない移動手段や趣味として人気上昇しているものの、通信販売へのシフトが進んだ影響で店頭販売は減少しました。ただ、ヘルメットやジャケットは店頭で着用、確認して購入したいというニーズも根強く、リアル店舗の必要性を今後もアピールすることで通信販売との相乗効果を上げられるように取り組んでまいります。

以上の結果、バイク事業全体の売上高は268,655千円（前年同期比9.3%減）となりました。

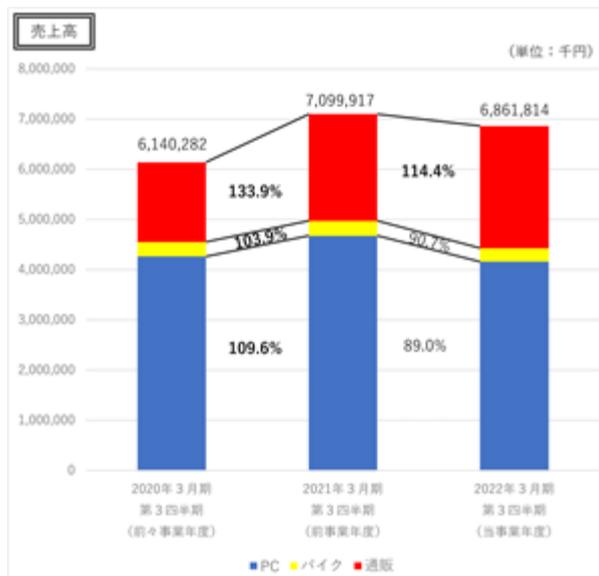
インターネット通信販売事業においては、市場としては逆風の中、取扱商品の専門性を高めるとともに掲載商品を増やすことで販売チャンスを増やし売上の増加に取り組みました。また同様に価格メンテナンスを強化することでも売り逃しや他サイトへの流出を抑え販売増加につなげました。

カテゴリ別では、市場で品薄状態にあるグラフィックボードの在庫確保に努めた結果、売上を大きく押し上げることができました。その他、ゲーミング関連の周辺機器や液晶ディスプレイ等の販売も前期比で増加しています。さらにバイク用品は市場における需要増加もあり、販売は好調に推移しました。特に大型のシートバッグ等、キャンプに適した商品の人気が高い状況です。

以上の結果、インターネット通信販売事業の売上高は2,432,655千円（前年同期比14.4%増）となりました。

経費に関しては、通信販売の売上増加により運送費や決済手数料の負担増で増加しておりますが、それに見合うだけの売上・利益の増加がされております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績については、売上高6,861,814千円（前年同期比3.4%減）、経常利益448,498千円（前年同期比11.1%増）、四半期純利益308,241千円（前年同期比10.2%増）となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて119,387千円減少し、4,996,026千円となりました。その主たる要因は、商品が388,500千円増加し、現金及び預金が611,281千円、売掛金が44,220千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて273,782千円減少し、2,604,140千円となりました。その主たる要因は、買掛金が50,466千円増加し、長期借入金が302,522千円減少したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて154,395千円増加し、2,391,885千円となりました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は47.9%となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,454,000	1,454,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,454,000	1,454,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		1,454,000		331,986		323,753

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,453,200	14,532	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,454,000	-	-
総株主の議決権	-	14,532	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,628,560	1,017,279
売掛金	460,000	415,780
商品	1,365,347	1,753,848
その他	64,614	171,582
貸倒引当金	1,352	1,390
流動資産合計	3,517,171	3,357,100
固定資産		
有形固定資産		
土地	859,758	859,758
その他(純額)	196,216	205,970
有形固定資産合計	1,055,974	1,065,728
無形固定資産	1,473	12,000
投資その他の資産	540,794	561,196
固定資産合計	1,598,242	1,638,925
資産合計	5,115,413	4,996,026
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	802,689	853,155
1年内返済予定の長期借入金	607,828	505,984
未払法人税等	133,022	58,525
賞与引当金	31,414	13,678
ポイント引当金	15,054	-
契約負債	-	239,567
その他	230,959	171,604
流動負債合計	1,820,967	1,842,515
固定負債		
長期借入金	961,620	659,098
長期未払金	4,133	4,133
退職給付引当金	91,203	98,393
固定負債合計	1,056,956	761,624
負債合計	2,877,923	2,604,140
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	1,581,750	1,736,146
株主資本合計	2,237,490	2,391,885
純資産合計	2,237,490	2,391,885
負債純資産合計	5,115,413	4,996,026

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,099,917	6,861,814
売上原価	5,447,128	5,067,642
売上総利益	1,652,789	1,794,172
販売費及び一般管理費	1,252,099	1,350,720
営業利益	400,689	443,452
営業外収益		
受取手数料	6,359	6,463
その他	715	1,596
営業外収益合計	7,075	8,059
営業外費用		
支払利息	3,798	2,961
その他	174	51
営業外費用合計	3,973	3,013
経常利益	403,791	448,498
特別利益		
固定資産売却益	397	341
特別利益合計	397	341
特別損失		
減損損失	-	4,300
特別損失合計	-	4,300
税引前四半期純利益	404,189	444,539
法人税等	124,499	136,297
四半期純利益	279,690	308,241

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、プリペイド形式のギフト券等の販売における一部の収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

また、パソコン等の販売に際し、オプションとして提供する延長保証サービスについて、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一定期間にわたり収益を認識することとしております。

さらに、自社ポイント制度について、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っており、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は26,974千円、売上原価は12,275千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ14,698千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は88,416千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	20,940千円	21,444千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,890	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月29日付けで、自己株式842,500株の消却を実施いたしました。これにより資本剰余金が21,296千円、利益剰余金が646,906千円、自己株式が668,202千円それぞれ減少しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,430	45	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
パソコン本体系	1,285,394
周辺機器	723,849
DOS/Vパーツ	1,138,637
ソフト・サプライ	637,534
バイク	268,655
通信販売	2,432,655
サービス&サポート	333,564
その他	41,521
外部顧客への売上高	6,861,814

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	192円36銭	211円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	279,690	308,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	279,690	308,241
普通株式の期中平均株式数(株)	1,454,000	1,454,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ZOA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。